

職員の給与等に関する報告（意見）及び勧告

参 考 資 料

令和 7 年 10 月

埼 玉 県 人 事 委 員 会

目 次

第 1 職員の給与

令和 7 年職員給与実態調査の概要	1
第 1 表 給料表別人員及び学歴別・性別人員構成比	3
第 2 表 民間給与との比較を行う職員の平均給与月額等	4
第 3 表 給料表別平均給与月額等	5
第 4 表 給料表別・級別・号給別人員分布及び平均給料月額	
その 1 行政職給料表	6
その 2 公安職給料表	7
その 3 研究職給料表	9
その 4 医療職給料表(1)	9
その 5 医療職給料表(2)	10
その 6 医療職給料表(3)	11
その 7 教育職給料表(1)	12
その 8 教育職給料表(2)	13
その 9 学校栄養職給料表	14
その 10 事務職給料表	15
第 5 表 扶養手当の支給状況	17
第 6 表 住居手当の支給状況	17
第 7 表 管理職手当の支給状況	18
第 8 表 単身赴任手当の支給状況	18

第9表	暫定再任用職員の給料表別・級別人員	
その1	フルタイム勤務職員	19
その2	短時間勤務職員	20
第10表	定年前再任用短時間勤務職員の給料表別・級別人員	21

第2 民間の給与等

令和7年職種別民間給与実態調査の概要	22
第11表 産業別・企業規模別調査事業所数	24
第12表 職種別・学歴別・企業規模別初任給	25
第13表 職種別にみた給与額等	
その1 職員給与と民間給与との比較職種 企業規模100人以上	26
その2 職員給与と民間給与との比較職種 【参考】企業規模50人以上100人未満	29
その3 その他の職種 企業規模50人以上	32
第14表 初任給の改定状況	36
第15表 給与改定の状況	37
第16表 定期昇給の実施状況	38
第17表 特別給の支給状況	39
第18表 冬季賞与の考課査定分の配分状況	40
第19表 通勤手当の支給状況	
その1 自動車使用者に対する通勤手当の支給状況	41
その2 外部の駐車場を利用する自動車使用者に対する駐車場利用に係る通勤手当の支給状況	41
第20表 自動車等使用者に対する通勤手当の状況	42

第3 人事院勧告

第21表	人事院による報告及び勧告の概要	43
------	-----------------	----

第 4 標準生計費

標準生計費の算定方法（令和 7 年 4 月） 46

第22表 費目別、世帯人員別標準生計費（令和 7 年 4 月） 48

第 5 労働経済指標

第23表 労働経済指標 49

第 1 職員の給与

令和 7 年職員給与実態調査の概要

職員の給与に関する報告の基礎となった令和 7 年職員給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的

この調査は、令和 7 年 4 月 1 日現在における職員の給与等の実態を把握し、今後の人事行政の基礎資料とすることを目的としたものである。

2 調査の対象

令和 7 年 4 月 1 日に在職する職員で、職員の給与に関する条例（昭和 27 年埼玉県条例第 19 号）、学校職員の給与に関する条例（昭和 31 年埼玉県条例第 33 号）、一般職の任期付研究員の採用等に関する条例（平成 13 年埼玉県条例第 5 号）及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例（平成 14 年埼玉県条例第 68 号）に定める給料表の適用を受ける者を対象とした。技能職員、地方公営企業法の適用を受ける職員及び臨時職員は含まれていない。

なお、対象者が少数の職については具体的な数値の記載を省略した。

3 調査の内容

令和 7 年 4 月分の給料、諸手当の支給状況、年齢、学歴、経験年数等について調査した。

4 調査の実施

この調査は、電子計算システムに入力されている職員の給与情報により行った。

(参考) 各給料表が適用される職員の範囲

- ・行政職給料表：他の給料表の適用を受けない全ての職員
- ・公安職給料表：警察官
- ・研究職給料表：試験場、研究所等に勤務し、試験研究又は調査研究の業務に従事する職員
- ・医療職給料表(1)：病院、診療所、保健所等に勤務する医師及び歯科医師
- ・医療職給料表(2)：病院、診療所、保健所等に勤務する薬剤師、獣医師、栄養士等
- ・医療職給料表(3)：病院、診療所、保健所等に勤務する保健師、看護師、准看護師等
- ・教育職給料表(1)：県立の高等学校等に勤務する教育職員
- ・教育職給料表(2)：市町村立の小学校及び中学校等に勤務する教育職員
- ・学校栄養職給料表：市町村立の小学校及び中学校等に勤務する学校栄養職員
- ・事務職給料表：市町村立の小学校及び中学校等に勤務する事務職員
- ・特定任期付職員給料表：一般職の任期付職員の採用等に関する条例第2条第1項の規定により任期を定めて採用された職員

第 1 表 給料表別人員及び学歴別・性別人員構成比

給 料 表	人 員	学 歴 別 人 員 構 成 比				性別人員構成比	
		大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	男性	女性
	人	%	%	%	%	%	%
行 政 職 給 料 表	8,573	81.3	6.3	12.4	0.0	61.1	38.9
公 安 職 給 料 表	11,745	44.3	6.0	49.7	—	87.1	12.9
研 究 職 給 料 表	302	96.3	2.0	1.7	—	74.8	25.2
医 療 職 給 料 表 (1)	52	100.0	—	—	—	69.2	30.8
医 療 職 給 料 表 (2)	341	90.9	8.8	0.3	—	34.3	65.7
医 療 職 給 料 表 (3)	244	57.0	42.6	0.4	—	11.9	88.1
教 育 職 給 料 表 (1)	10,012	96.3	2.3	1.4	—	55.0	45.0
教 育 職 給 料 表 (2)	23,009	95.5	4.5	—	—	45.0	55.0
学 校 栄 養 職 給 料 表	44	36.4	63.6	—	—	2.3	97.7
事 務 職 給 料 表	967	55.8	13.1	31.1	—	44.6	55.4
特 定 任 期 付 職 員 給 料 表	—						
全 給 料 表	55,289	81.7	5.0	13.3	0.0	58.1	41.9

- (注) 1 暫定再任用職員及び定年前再任用短時間勤務職員は含まれていない（以下第 8 表までにおいて同じ。）。
- 2 定年が段階的に引き上げられることに伴い、職員の給与に関する条例附則第 13 項により給料月額が決定される職員及び学校職員の給与に関する条例附則第 8 項により給料月額が決定される学校職員は含まれていない（以下第 8 表までにおいて同じ。）。

第2表 民間給与との比較を行う職員の平均給与月額等

区 分 給与種目	令和7年4月	令和6年4月
給 料	335,707 円	328,083 円
扶 養 手 当	6,810	6,724
地 域 手 当	30,127	28,822
住 居 手 当	6,785	6,619
管 理 職 手 当	8,762	8,859
そ の 他 の 手 当	0	4
平 均 給 与 月 額	388,191	379,111

職 員 数	8,313 人	8,288 人
平 均 年 齢	41.3 歳	41.6 歳
平 均 経 験 年 数	18.9 年	19.1 年

- (注) 1 行政職給料表適用職員のうち、新規卒者等を除いて集計した。
2 給料には、給料の調整額を含み、その他の手当は、単身赴任手当である。

第3表 給料表別平均給与月額等

給料表	職員数	平均 年齢	平均 経験年数	給料	扶養 手当	地域 手当	住居 手当	管理職 手当	その他の 手当	平均給与月額
	人	歳	年	円	円	円	円	円	円	円
行政職	8,573	40.8	18.3	332,451	6,605	29,803	6,650	8,496	0	384,005
公安職	11,745	38.5	17.6	354,789	12,245	31,569	4,896	1,786	117	405,402
研究職	302	42.4	19.1	374,694	9,851	33,838	6,997	10,045	0	435,425
医療職(1)	52	44.8	19.8	468,386	5,500	81,473	8,225	35,319	248,475	847,378
医療職(2)	341	39.6	15.9	337,801	5,481	29,789	7,172	4,373	0	384,616
医療職(3)	244	40.8	17.5	343,999	4,545	29,983	5,850	1,905	0	386,282
教育職(1)	10,012	39.9	17.3	380,740	7,162	33,374	7,594	2,265	7,268	438,403
教育職(2)	23,009	38.2	15.6	368,409	6,664	32,497	6,732	5,418	5,132	424,852
学校栄養職	44	45.4	24.1	369,055	2,864	31,655	3,716	0	0	407,290
事務職	967	38.4	16.7	322,108	6,031	27,982	7,126	0	0	363,247
特定任期付職員	0									
全給料表	55,289	39.0	16.8	361,195	7,916	31,987	6,492	4,485	3,711	415,786

- (注) 1 給料には、給料の調整額、教職調整額等を含む。
2 その他の手当は、単身赴任手当及び初任給調整手当等である。
3 特定任期付職員給料表の欄における斜線は、当該手当の支給制度がないことを示す。

第4表 給料表別・級別・号給別人員分布及び平均給料月額

その1 行政職給料表（他の給料表の適用を受けない全ての職員に適用）

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
1	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
2							1		2	
3								1		
4								12	1	5
5								45	5	5
6			1					10	4	5
7							1	7		
8				1						
9	12		1	1			1			
10				1						
11		209	1	2						
12		10		8						
13	15	31	8	11			7			
14	1	8	9	14			6			
15	1	225	167	14			29			
16		12	13	8			18			
17	24	33	36	16			6			
18		11	23	14			40			
19	4	174	97	22			10			
20		17	81	20			8			
21	17	43	57	16			38			
22		9	32	14			10			
23	3	44	77	10			5			
24		17	71	10			27			
25	16	156	96	18	2		5			
26	1	14	44	13			5			
27	12	61	52	16	5		18			
28	1	25	44	21	3		8			
29	235	160	65	25	6		8			
30	3	19	35	15	3		15			
31	21	34	68	18	3		3			
32	11	22	52	19	4		3			
33	219	20	59	25	3		9			
34	13	9	53	22	1	2	2			
35	20	8	50	24	7	1	1			
36	16	3	42	15	1	1	6			
37	228	6	48	19	3	3	3			
38	11	9	34	11	9	18	4			
39	23	12	35	22	6	65	2			
40	15	4	26	13	4	48	2			
41	8	3	38	21	9	52	3			
42	1	2	23	13	4	23	3			
43	7	5	39	15	4	40	2			
44	5	2	22	15	8	25	1			
45	5	3	27	16	7	20	40			
46	3	4	16	13	15	16				
47	3	5	20	11	8	52				
48	3	3	16	16	10	27				
49	6	1	29	15	9	24				
50	1	2	20	16	11	17				
51	1	1	22	21	10	27				
52	1	4	17	11	5	25				

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
53	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
54	5	1	16	13	18	15				
55	1	3	15	8	10	20				
56	2		14	19	7	23				
57			10	10	18	18				
58	1	1	15	12	7	17				
59	3		5	8	12	13				
60	2	1	14	12	6	21				
61	1		7	11	12	11				
62		2	5	13	18	8				
63	1		11	11	10	7				
64	2	1	8	16	13	9				
65			10	11	10	7				
66	1		9	4	11	3				
67	2	4	5	10	10	4				
68	1	2	9	19	60	1				
69	3	1	7	4	30	4				
70	2		12	8	16	3				
71	1		7	14	14	3				
72		1	10	12	35	2				
73			5	9	24	1				
74			8	10	15	56				
75			8	9	19					
76			4	13	21					
77	3	1	8	15	20					
78	3		10	13	13					
79	2	1	4	13	10					
80	1		7	22	11					
81	1		8	19	8					
82			7	35	6					
83	1		6	21	6					
84			9	35	8					
85	1		8	34	9					
86	1		9	872	48					
87	3		7							
88			13							
89	1		5							
90			6							
91	2		4							
92	1		7							
93	12		8							
94			7							
95			12							
96			11							
97			9							
98			3							
99			7							
100			8							
101			6							
102			1							
103			5							
104			3							
105			3							
106		1	3							
107			3							
108										

級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級	10級
109	人	人	人 11	人	人	人	人	人	人	人
110										
111										
112										
113										
114										
115										
116										
117										
118										
119										
120										
121										
122										
123										
124										
125										
人員計	人 1,027	人 1,461	人 2,207	人 1,996	人 695	人 732	人 350	人 78	人 12	人 15
平均 給料月額	円 233,287	円 260,362	円 310,128	円 376,279	円 395,739	円 415,389	円 446,343	円 484,042	円 534,925	円 580,728
人員総計	人 8,573	平均 給料月額	円 331,703							

(注) 各級内の太実線は、当該級の最高号給の位置を示し、該当人員 0 の号給は空欄とした（以下第 4 表の各表において同じ。）。

その 2 公安職給料表（警察官に適用）

級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
1	人	人	人	人	人	人	人	人	人
2									
3									
4								1	
5				2					26
6									22
7				1					8
8									
9									
10									
11									
12								1	
13	103		3	1					
14	1								
15	67	11			1				
16	16	37							
17	95	156			1				
18	6	3							
19	28	35	30	1	2				
20	16	17	2		1			1	
21	103	231	21	1	9	1			
22	6	13	2		1	1			
23	15	41	177	4	8	1			
24	9	28	4		1				
25	9	220	57	59	16		1		
26	5	19	6	7	5				
27	10	45	126	44	11		1		
28	2	33	10	19	6			4	
29	10	148	95	61	12	2	1	6	
30	5	18	16	6	11		1	7	
31	7	36	155	62	18	2	2	10	
32	2	15	16	8	9			3	
33	2	31	98	84	31	3	1	9	
34	4	6	27	17	8	1	3	5	
35	6	20	149	51	15	6	3	6	
36	1	12	19	17	6	1	3	9	
37	5	8	112	63	29	5	3	12	
38	2	8	22	19	4	5		6	
39	4	8	115	66	36	4	4	8	
40		3	20	30	14	1		2	
41	1	9	92	97	37	7	7	6	
42	4	7	34	27	21	5	6	3	
43		3	121	73	37	4	23	3	
44	2	5	26	29	21	4	12	7	
45		4	61	95	43	7	27	44	
46	2	5	18	36	22	1	17		
47		5	95	78	45	7	26		
48		4	17	29	24	6	13		
49	1	3	48	82	37	7	23		
50	1	3	13	27	22	1	15		
51	2	2	63	87	57	6	17		
52	1	1	22	24	30	5	9		
53		5	53	116	36	7	18		
54		1	15	65	30		8		
55	1	1	42	92	53	8	15		
56		1	19	27	23	7	19		

級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
57	人 1	人 9	人 35	人 117	人 51	人 10	人 13	人	人
58		1	15	55	38	4	9		
59		1	50	120	53	6	12		
60		2	16	40	32	4	11		
61		1	25	104	68	2	9		
62		2	9	46	26		7		
63			32	95	36	6	5		
64			7	44	39	3	1		
65			21	95	81	9	8		
66			11	35	26	5	7		
67			21	94	34	7	14		
68			10	35	27	6	11		
69			21	95	46	6	5		
70			7	36	38	16	5		
71			27	75	37	8	5		
72			5	49	32	8	2		
73		1	2	75	39	5	60		
74			2	41	24	10			
75			1	72	34	128			
76			1	29	23	13			
77			2	58	36	11			
78			1	37	30	4			
79			4	62	36	15			
80				41	21	9			
81			1	66	27	4			
82			1	35	23	7			
83			1	61	21	9			
84				44	13	2			
85			2	54	227	16			
86			2	41					
87				48					
88				33					
89				50					
90			1	27					
91			1	36					
92				19					
93			1	33					
94				29					
95				35					
96			1	16					
97				22					
98				22					
99				26					
100				25					
101				27					
102				13					
103				21					
104				11					
105				15					
106				18					
107				18					
108				17					
109				29					
110				11					
111				23					
112				9					

級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
113	人	人	人 1	人 12	人	人	人	人	人
114				10					
115				30					
116				17					
117				16					
118				8					
119				40					
120				11					
121				185					
122									
123									
124									
125									
126									
127									
128									
129									
130									
131									
132									
133									
134									
135									
136									
137									
138									
139									
140									
141									
142									
143									
144									
145									
人員計	人 555	人 1, 278	人 2, 358	人 4, 420	人 2, 011	人 452	人 462	人 153	人 56
平均 給料月額	円 252, 982	円 275, 304	円 301, 441	円 369, 221	円 413, 461	円 430, 443	円 447, 749	円 464, 812	円 494, 584
人員総計	人 11, 745	平均 給料月額	円 354, 764						

その3 研究職給料表（試験場、研究所等に勤務し、試験研究又は調査研究の業務に従事する職員に適用）

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級
1	人	人	人	人	人
2					
3					
4					
5		4			
6					
7			3		1
8					1
9		2	13		
10			1		
11					
12			1		
13		9	3		
14					
15		1	4		
16					
17		9	7		
18			3		
19					
20			2		
21		5	5		
22			1		
23			3		
24			2		
25		5	1		
26			1		
27		1	1		
28		1	1		
29		5	1		
30		1			
31		1	1	8	
32			2	4	
33		3		1	
34					
35		2	2	10	
36			1		
37		10	2	2	
38		1			
39		1	3	8	
40		1	4	2	
41		2	1	1	
42			1	2	
43			1	11	
44			1	1	
45			4	2	
46				1	
47			2	1	
48				1	
49			1	5	
50			1		
51			2		
52			2		
53			2		
54			3		
55			2		
56			1		
57		1	2		
58			1		
59				1	
60		1	3		
61				1	
62			2		
63			2		
64					

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級
65	人	人	人	人	人
66			1		
67			3		
68					
69					
70					
71			2		
72			3		
73			4		
74			2		
75			4		
76			2		
77					
78					
79			1		
80					
81			45		
82					
83					
84					
85					
86					
87					
88					
89					
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
98					
99					
100					
101					
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113					
114					
115					
116					
117					
118					
119					
120					
121					
人員計	人 0	人 66	人 172	人 62	人 2
平均 給料月額	円 0	円 288,274	円 384,127	円 435,994	円 515,010
人員総計	人 302	平均 給料月額	円 374,694		

その4 医療職給料表(1)（病院、診療所、保健所等に勤務する医師及び歯科医師に適用）

級 号給	1級	2級	3級	4級
1	人	人	人	人
2				
3				
4				
5				4
6				1
7				
8				
9	3			1
10				
11				
12				
13	3			
14				
15				
16				
17	1	1		
18				
19				
20		1		
21	2			
22				
23				
24		1		
25	3	1		
26				
27		1		
28		1		
29	1			
30				
31		1		
32				
33		1	1	
34		1		
35				
36	1	1		
37		1		
38				
39				
40				
41				
42				
43	1			
44				
45		1		
46				
47			1	
48				
49		1		
50				
51				
52				
53		1		
54				
55		1		
56				

級 号給	1級	2級	3級	4級
57	人	人	人	人
58			1	
59			1	
60			1	
61			1	
62			1	
63				
64		1	1	
65		1		
66				
67				
68			1	
69				
70		1		
71				
72				
73			2	
74				
75				
76				
77				
78				
79				
80				
81				
82				
83				
84		1		
85		2		
人員計	人 15	人 21	人 10	人 6
平均 給料月額	円 348,720	円 464,105	円 536,560	円 573,450
人員総計	人 52	平均 給料月額	円 457,371	

その5 医療職給料表(2) (病院、診療所、保健所等に勤務する薬剤師、獣医師、栄養士等に適用)

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
1	人	人	人	人	人	人	人	人
2			1					1
3			3					
4								
5		5	1					
6								
7			11					
8			1					
9		8	1					
10			2		1			
11			2					
12			1				2	
13		7	1	6				
14			2		1		1	
15			11	3	2		1	
16							1	
17		5	2	7				
18				3	1			
19		1	4	2				
20				1	1			
21	3		1	5	1		1	
22								
23				6	1			
24		1						
25		1	1	1	2			
26			1	3				
27			2	5	1			
28		1	1	1	1			
29		1	1	6		1		
30		1		5	2			
31			1	1		2		
32				2		2		
33			1	5				
34								
35				6	4			
36		1		1	1	2		
37				5				
38				5	2			
39				4		1		
40				2	3	2		
41				3				
42				2	1			
43			1	1	1	1		
44				3		2		
45		1		4	1			
46		1		2	1	1		
47				2				
48				4	2	3		
49				2	1	1		
50				1				
51				2				
52				2	2			
53				2	1	13		
54					1			
55				2	1			
56				2	2			
57				1	2			
58				1	1			
59				1	1			
60				1				

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
61	人	人	人	人	人	人	人	人
62		2	1		1			
63			1	2				
64					1			
65					2			
66				1	2			
67					1			
68					1			
69								
70				1				
71								
72				1				
73					1			
74								
75					1			
76					2			
77					26			
78								
79								
80								
81								
82								
83								
84								
85								
86								
87								
88								
89								
90								
91								
92								
93								
94								
95								
96								
97								
98								
99								
100								
101								
102								
103								
104								
105								
106								
107								
108								
109								
人員計	人	人	人	人	人	人	人	人
平均	3	36	55	128	81	31	6	1
給料月額	円	円	円	円	円	円	円	円
人員総計	人	平均	円					
	341	給料月額	331,730					

その6 医療職給料表(3) (病院、診療所、保健所等に勤務する保健師、看護師、准看護師等に適用)

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1	人	人	人	人	人	人	人
2			7				
3			1				
4							
5			9				
6							
7			8				
8			1				
9			3				
10			2				
11			5				
12							
13		1	5				
14				1			
15		7					
16			1				
17			5				
18			2				
19		7					
20							
21		2	1				
22			1				
23		2	1				
24							
25							
26		1	4	1	1		
27					1		
28					1		
29		1	1	1	1		
30						1	
31			5	1	1		
32			1		1	7	
33			1	3		3	
34		1	1				
35			3	2		1	
36			1			1	
37			1	1	1	1	
38			1				
39		1	2	1			
40			2	2			
41			1	2		1	
42			1				
43				4		1	
44				1	1		
45			1	3			
46				2			
47							
48				1			
49				1	2		
50			1	1			
51		1					
52		1		1			
53							
54							
55				2			
56			1				
57			1	3			
58			1		2		
59			1				
60			1	1			

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
61	人	人	人	人	人	人	人
62			1		1		
63				1	1		
64				1	1		
65							
66					1		
67			1	1			
68							
69				1			
70				1	1		
71							
72							
73			2	1			
74			1	2	1		
75			1				
76					1		
77					1		
78					1		
79					1		
80							
81				1	1		
82			1	1	1		
83			2	3	2		
84					1		
85					26		
86			1				
87							
88							
89							
90							
91			2				
92			1	1			
93							
94							
95							
96							
97				1			
98				1			
99				1			
100							
101				1			
102				1			
103							
104							
105							
106							
107							
108							
109							
110							
111							
112							
113							
114							
115							
116							
117							
118							
119							
120							

級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
	人	人	人	人	人	人	人
121							
122							
123							
124							
125							
126							
127							
128							
129							
130							
131							
132							
133							
134							
135							
136							
137							
138							
139							
140							
141							
142							
143							
144							
145							
146							
147							
148							
149							
150							
151							
152							
153							
154							
155							
156							
157							
158							
159							
160							
161							
162							
163							
164							
165							
166							
167							
168							
169							
人員計	人 0	人 25	人 97	人 54	人 52	人 16	人 0
平均 給料月額	円 0	円 269,356	円 304,083	円 347,576	円 395,142	円 424,634	円 0
人員総計	人 244	平均 給料月額	円 337,461				

その7 教育職給料表(1) (県立の高等学校等に勤務する教育職員に適用)

級 号給	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
	人	人	人	人	人
1					
2					
3					
4					
5		116			
6					
7		5			
8		3			
9		177			
10		3			
11		13			
12		5			
13		202			
14		2		1	
15		13			
16		14			2
17	1	99		3	5
18		6		11	
19		139		1	16
20		17		1	13
21		88			8
22		12		1	6
23	2	126		4	8
24		19		3	9
25	2	82		1	8
26	1	20		2	7
27	1	136	1	2	6
28		25		2	4
29		70	1	4	1
30		32			1
31		213	3	3	3
32	2	15	1	2	2
33	2	71	1	2	1
34		30		1	1
35		227		3	
36	1	23	2	3	1
37		55	2	1	2
38	1	38	1	4	1
39	1	240	2	4	
40		25	4	3	
41	2	63		1	
42		44	2	3	
43		256	2	5	
44		24	1	4	
45	2	34	2	7	
46		27	4	2	
47	3	81	5	6	
48		32	1	5	
49		56	1	8	
50	1	49	1	10	
51		177	3	7	
52		33	1	4	
53	1	65	1	5	
54	2	57	3	8	
55	2	218	1	5	
56	2	49		5	
57	1	62	5	7	
58	4	73	2	9	
59	3	215	3	4	
60	1	45	2	7	
61		74	2	8	
62	3	74	2	2	
63		179	1	7	
64	1	81		6	
65	3	79	2	3	
66	2	80	1	3	
67	2	157	2	5	
68	2	89		3	
69		65		6	
70	2	57	2	2	
71	3	146		5	
72	1	70	2	4	
73	2	55		2	
74	3	49		3	
75	5	119	1	5	
76	1	104	2	3	
77	1	52			
78	2	57		3	
79	4	82		2	
80	3	87			
81		60	1	1	
82	1	51	2		
83	4	75	3	3	
84	3	84			
85	3	64		3	
86	2	45	1		
87	1	63			
88	2	66			
89	2	76			
90	2	37			
91	6	54			
92	1	62			
93	2	55			
94	4	41			
95	3	48			
96	6	42			
97	2	59			
98	1	62			
99	3	53			
100	2	44			
101	4	38			
102	1	38			
103		50			
104	1	43			
105	3	27			
106	5	29			
107		35			
108	4	44			
109	3	60			
110	2	65			
111	5	50			
112	3	45			

級 号給	1級	2級	特2級	3級	4級
113	人	人	人	人	人
114	3	55			
115	1	37			
116	5	34			
117	3	44			
118	1	41			
119		27			
120		31			
121	3	40			
122	1	41			
123	1	42			
124	1	22			
125	5	46			
126	2	32			
127	1	40			
128	2	37			
129	2	42			
130	1	39			
131	1	36			
132		31			
133	1	35			
134	1	51			
135		52			
136		50			
137	1	64			
138		52			
139	2	72			
140		72			
141		73			
142		149			
143		161			
144	1	89			
145	1	93			
146		46			
147		37			
148	1	45			
149		31			
150					
151	1				
152					
153	2				
人員計	人 203	人 9,368	人 82	人 243	人 116
平均 給料月額	円 305,835	円 359,541	円 405,924	円 452,339	円 487,856
人員総計	人 10,012	平均 給料月額	円 362,571		

その8 教育職給料表(2) (市町村立の小学校及び中学校等に勤務する教育職員に適用)

級 号給	1級	2級	特2級	3級	4級
1	人	人	人	人	人
2					
3					2
4					3
5					8
6					11
7					24
8					36
9					68
10		1			42
11		1			28
12					27
13					56
14					32
15		2			32
16					40
17		506	1		38
18					45
19		16			45
20		5			31
21		618			45
22			1		36
23		19	1		30
24		15			19
25		646	4		30
26		9	3		30
27		29	15		28
28		24	4		18
29		247	5		28
30		11	3		17
31		443	23		11
32		30	5		10
33		222	3	1	14
34		22	13	1	11
35		486	29	2	6
36		35	8	2	6
37		179	10	4	19
38		32	7	4	
39		568	16	3	
40		30	21	5	
41		125	5	5	
42		40	14	5	
43		586	11	8	
44		36	26	11	
45		119	12	13	
46		61	11	15	
47		602	17	5	
48		37	15	16	
49		135	16	14	
50		83	14	10	
51		666	11	12	
52		49	20	14	
53		108	14	13	
54		89	8	23	
55		607	11	20	
56		30	11	20	
57	人	58	人	人	人
58		46			8
59		146			18
60		40			12
61		119			6
62		127			7
63		543			10
64		71			6
65		114			7
66		138			13
67		548			6
68		83			5
69		144			4
70		146			7
71		570			10
72		70			8
73		119			12
74		141			6
75		435			9
76		164			5
77		155			5
78		131			9
79		340			7
80		225			5
81		134			8
82		130			3
83		296			5
84		258			5
85		109			3
86		142			3
87		221			1
88		195			2
89		133			3
90		117			
91		166			3
92		201			1
93		167			2
94		111			
95		137			
96		146			
97		177			
98		87			
99		112			
100		121			
101		150			
102		122			
103		92			
104		93			
105		114			
106		94			
107		91			
108		105			
109		95			
110		80			
111		105			
112		112			

級 号給	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
113	人	人	人	人	人
114		92			
115		72			
116		93			
		89			
117		64			
118		65			
119		82			
120		81			
121		93			
122		109			
123		77			
124		91			
125		104			
126		94			
127		79			
128		63			
129		75			
130		59			
131		52			
132		58			
133		55			
134		58			
135		65			
136		64			
137		50			
138		67			
139		46			
140		43			
141		57			
142		60			
143		47			
144		60			
145		60			
146		85			
147		73			
148		84			
149		103			
150		102			
151		131			
152		132			
153		125			
154		134			
155		140			
156		80			
157		71			
158		67			
159		28			
160		18			
161		37			
人員計	人 0	人 20,389	人 626	人 1,068	人 926
平均 給料月額	円 0	円 344,514	円 395,584	円 427,741	円 459,086
人員総計	人 23,009	平均 給料月額 円 354,378			

その9 学校栄養職給料表（市町村立の小学校及び中学校等に勤務する学校栄養職員に適用）

級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
1	人	人	人	人	人
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16				1	
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					1
32					1
33					2
34					
35					
36				2	1
37					2
38					1
39					
40				2	
41					
42					2
43				1	
44					
45				1	
46					
47				2	
48					1
49				1	1
50					
51				2	
52					
53				2	
54					
55					1
56					
57					1
58					
59					
60					1

級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
61	人	人	人	人	人
62					
63					
64					
65					
66					
67					
68					
69					
70					
71					
72					
73					
74					
75					
76					
77					15
78					
79					
80					
81					
82					
83					
84					
85					
86					
87					
88					
89					
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
98					
99					
100					
101					
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
人員計	人 0	人 0	人 0	人 14	人 30
平均 給料月額	円 0	円 0	円 0	円 330,705	円 386,951
人員総計	人 44	平均 給料月額 円 369,055			

その10 事務職給料表（市町村立の小学校及び中学校等に勤務する事務職員に適用）

級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
1	人	人	人	人	人	人
2						
3						
4						
5				1		
6						
7				1		
8						
9	6			1		
10						
11		13	1	5		
12		4		2		
13	4	13	4	3		
14		1		4		
15		9	20	6		
16			3	8		
17	4	14	6	4		
18		2	2	1		
19		3	20	3		
20		3	2	12		
21	5	21	5	8		
22		6	2	2		
23	2	7	16	2		
24			2	9		
25	13	16	8	7		
26		3	6	11		
27		6	6	6		
28		5	5	7		
29	13	21	3	8		
30		1	2	5		
31	6	8	14	9		
32		1	3	4		
33	14	2	2	10		
34		4	1	2		
35	10	3	3	5	1	
36	1		11	7	1	
37	9	2	4	2	1	
38			2	4	2	
39	10	1	7	6		1
40		3	12	4		12
41	4		3	3	3	10
42			2	16	6	18
43			3	6	2	15
44			9	3	1	
45	1		2	4		
46	1		2	2	2	
47			4	2	1	
48			3	3	3	
49				5		
50			2	5	4	
51	1			2		
52				3	4	
53	1					
54				4	3	
55		1	1	6	1	
56			1	1	2	

級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
57	人	人	人	人	人	人
58	1			1		
59				5		
60				1	2	
61			2	1	4	
62			1	3	1	
63				1		
64						3
65			1	1	3	
66				2	5	
67			1	3		
68				2	3	
69			1		1	
70				1	3	
71					4	
72				2	3	
73	1			2	1	
74					6	
75					1	
76				1		
77				2	1	
78				3	15	
79				1	2	
80				2	5	
81					3	
82					7	
83					1	
84				1	1	
85				20	19	
86						
87						
88						
89						
90						
91						
92						
93						
94						
95						
96						
97						
98						
99						
100						
101						
102						
103						
104						
105						
106						
107						
108						
109						
110						
111						
112						

級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
113	人	人	人	人	人	人
114						
115						
116						
117						
118						
119						
120						
121						
122						
123						
124						
125						
人員計	人 107	人 173	人 210	人 289	人 132	人 56
平均 給料月額	円 228,717	円 261,040	円 302,121	円 355,778	円 397,340	円 413,061
人員総計	人 967	平均 給料月額	円 322,108			

第5表 扶養手当の支給状況

区 分		計	
受 給 者		20,112	人
扶養親族の種類	配 偶 者	7,868	人
	子	32,585	
	うち特定期間にある子	7,051	
	父 母 等	631	
手当受給者1人当たり平均扶養親族数		2.0	人
手当受給者1人当たり平均手当月額		21,762	円

(注) 現行の支給月額、配偶者は3,000円(行政職給料表8級及びこれに相当する職務の級は支給しない。)、子は1人につき11,500円、父母等は1人につき6,500円(行政職給料表8級及びこれに相当する職務の級は3,500円)である。ただし、行政職給料表9級以上及びこれに相当する職務の級は、子を除き、支給しない。なお、「特定期間にある子」とは、扶養親族としての子のうち満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子を示し、当該子1人につき5,000円が加算される。

第6表 住居手当の支給状況

区 分		計	
受 給 者		13,292	人
	手当月額28,000円未満の受給者	3,598	
	手当月額28,000円の受給者	9,694	
手当受給者1人当たり平均手当月額		27,002	円

(注) 現行の最高支給限度額は、28,000円である。

第7表 管理職手当の支給状況

区分 部局等	一種	二種	三種	四種	五種	六種	七種	受給者計	手当受給者 1人当たり 平均手当月額
知事部局等	部長	副部長	課長	副課長					
県立学校等		校長		教頭		事務部長	事務長		
警察本部		参事官 警察署長	課長 副署長	主席調査官	次席				
受給者	人 31	人 1,174	人 392	人 1,802	人 8	人 75	人 92	人 3,574	円 69,382

第8表 単身赴任手当の支給状況

区分	職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離											受給者計	手当受給者 1人当たり 平均手当月額
	km 100 未満	km 100 ～ 300	km 300 ～ 500	km 500 ～ 700	km 700 ～ 900	km 900 ～ 1,100	km 1,100 ～ 1,300	km 1,300 ～ 1,500	km 1,500 ～ 2,000	km 2,000 ～ 2,500	km 2,500 以上		
受給者	人 46	人 —	人 1	人 —	人 —	人 —	人 —	人 —	人 1	人 —	人 —	人 48	円 31,542

(注) 「100～300」は、「100km以上300km未満」を意味する(他の交通距離において同じ。)

第9表 暫定再任用職員の給料表別・級別人員

その1 フルタイム勤務職員

給料表	級 計	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
行政職給料表	319人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
公安職給料表	45		2	146	62	106	3				
研究職給料表	11			11							
医療職給料表(1)	0										
医療職給料表(2)	23			2	13	1	7				
医療職給料表(3)	5			2	1	2					
教育職給料表(1)	892		805		49	38					
教育職給料表(2)	891		829		1	61					
学校栄養職給料表	2				2						
事務職給料表	47			47							
給料表計	2,235										
6 1 歳	658										
6 2 歳	607										
6 3 歳	560										
6 4 歳	410										

- (注) 1 該当人員0の級は空欄とした(以下第10表までにおいて同じ。)
2 教育職給料表(1)及び教育職給料表(2)の級については、3級を特2級、4級を3級、5級を4級とそれぞれ読み替えるものとする(以下第10表までにおいて同じ。)

その2 短時間勤務職員

給料表	級 計	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
行政職給料表	人 79	人	人 13	人 66	人	人	人	人	人	人	人
公安職給料表	4				1	1	2				
研究職給料表	2		2								
医療職給料表(1)	0										
医療職給料表(2)	4			2	2						
医療職給料表(3)	2			2							
教育職給料表(1)	277		277								
教育職給料表(2)	190		190								
学校栄養職給料表	0										
事務職給料表	0										
給料表計	558										
61歳	103										
62歳	146										
63歳	143										
64歳	166										

第10表 定年前再任用短時間勤務職員の給料表別・級別人員

給料表	級 計	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
行政職給料表	人 4	人	人	人 4	人	人	人	人	人	人	人
公安職給料表	0										
研究職給料表	0										
医療職給料表(1)	0										
医療職給料表(2)	0										
医療職給料表(3)	0										
教育職給料表(1)	6		6								
教育職給料表(2)	8		8								
学校栄養職給料表	0										
事務職給料表	0										
給料表計	18										
60歳	18										

第2 民間の給与等

令和7年職種別民間給与実態調査の概要

職員の給与に関する報告の基礎となった令和7年職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的及び時期

この調査は、職員の給与を検討するため、令和7年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

2 調査の範囲

(1) 調査対象事業所（母集団事業所）

全産業の企業規模50人以上、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所2,255事業所

(2) 調査対象職種

76職種（行政職相当職種22職種 その他の職種54職種）

3 調査対象の抽出

(1) 事業所の抽出

上記2の(1)に記載した事業所を組織、規模、産業によって27層に層化し、これらの層から481事業所を無作為に抽出し、調査を行った。

調査の完結した事業所は、第11表のとおりである。

(2) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

4 集計

(1) 調査実人員

調査実人員は14,473人であり、うち行政職相当職種が12,988人（初任給関係408人、初任給関係以外12,580人）、その他の職種が1,485人である。

なお、初任給関係以外の調査職種該当者の推定数は117,713人であり、このうち、行政職相当職種は77,803人である。

(2) 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第 11 表 産業別・企業規模別調査事業所数

企 業 規 模 産 業		規 模 計	500 人以上	100 人以上 500 人未満	100 人未満
事業所		事業所	事業所	事業所	事業所
産	業 計	381	190	141	50
農 業 , 林 業 、 漁 業		—	—	—	—
鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業 、 建 設 業		24	10	7	7
製 造 業		179	76	72	31
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業 、 情 報 通 信 業 、 運 輸 業 , 郵 便 業		66	42	19	5
卸 売 業 , 小 売 業		30	18	10	2
金 融 業 , 保 険 業 、 不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業		12	10	2	—
教 育 , 学 習 支 援 業 、 医 療 , 福 祉 、 サ ー ビ ス 業		70	34	31	5

- (注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が 13 所、調査不能の事業所が 87 所あった。
- 2 調査対象事業所481所から企業規模、事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所13所を除いた468所に占める調査完了事業所381所の割合（調査完了率）は、81.4%である。
- 3 「500人以上」とは、企業規模500人以上、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人以上500人未満」とは、企業規模100人以上500人未満、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人未満」とは、企業規模50人以上100人未満、かつ、事業所規模50人以上の事業所をいう（次表において同じ。）。
- 4 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究，専門・技術サービス業」、「宿泊業，飲食サービス業」、「生活関連サービス業，娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」（宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）である。

第12表 職種別・学歴別・企業規模別初任給

職 種	学 歴	企業規模計 (100人以上)	500人以上	100人以上 500人未満	【参考】 100人未満
新卒事務員	大学卒	243,669 円	246,326 円	237,295 円	207,000 円
	短大卒	203,289	202,978	204,317	190,696
	高校卒	201,344	206,178	197,363	185,781
新卒技術者	大学卒	243,531	249,554	235,388	213,187
	短大卒	223,654	223,458	223,865	180,000
	高校卒	207,408	210,400	198,616	210,000
新卒事務員・ 技術者計	大学卒	243,609	247,578	236,286	212,171
	短大卒	215,648	213,445	219,198	182,507
	高校卒	204,644	208,980	197,809	202,863

(注) 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、県職員の地域手当に相当する給与を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

第13表 職種別にみた給与額等

その1 職員給与と民間給与との比較職種 企業規模100人以上

職 種 名		調査実人員	平均年齢	令和 7 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
				きまって支給 する給与 (A)	うち 時間外手当 (B)	(A-B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長 工 場 長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の支店(社)又は 工場の長 (取締役兼任者を除く。)	⎧ 企業規模500人以上 行政職 9、10級 企業規模100人以上500人未満 行政職 7、8 級
		50	55.8	757,516	5,658	751,858		
	部 長	742	53.0	677,308	2,875	674,433	⎧ 2 課以上又は構成員20人以上の 部の長 職能資格等が上記部の長と同等 と認められる部の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者を除く。)	同 上
	次 長	226	52.9	612,647	7,530	605,117		

職 種 名		調査実人員	平均年齢	令和 7 年 4 月分平均支給額			備 考	対 応 級
				きまって支給 する給与(A)	うち 時間外手当(B)	(A-B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種		人	歳	円	円	円		
	課 長	1,340	49.3	584,685	16,035	568,650	{ 2 係以上又は構成員10人以上の 課の長 職能資格等が上記課の長と同等 と認められる課の長及び課長級 専門職 }	{ 企業規模500人以上 行政職 7、8 級 企業規模100人以上500人未満 行政職 5、6 級 }
	課 長 代 理	402	47.9	526,035	42,581	483,454	{ 前記課長に事故等のあるときの 職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役 職者を有する者 課長に直属し部下 4 人以上を有 する者 職能資格等が上記課長代理と同 等と認められる課長代理及び課 長代理級専門職 中間職(職能資格等が課長と係長 の間に位置付けられる者) }	{ 企業規模500人以上 行政職 5、6 級 企業規模100人以上500人未満 行政職 4 級 }
	係 長	1,702	45.9	495,090	70,366	424,724	係の長及び係長級専門職	{ 企業規模500人以上 行政職 3、4 級 企業規模100人以上500人未満 行政職 3 級 }

職 種 名		調査実人員	平均年齢	令和 7 年 4 月分平均支給額			備 考	対 応 級
				きまって支給 する給与 (A)	うち 時間外手当 (B)	(A-B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	主 任	人 1,682	歳 41.3	円 415,111	円 53,664	円 361,447	{ 係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(職能資格等が係長と係員の間に位置付けられる者)	{ 企業規模500人以上 行政職 2 級 (一部は 3、4 級) 企業規模100人以上500人未満 行政職 2 級 (一部は 3 級)
	係 員	5,728	37.7	372,167	49,368	322,799		行政職 1 級

その2 職員給与と民間給与との比較職種 【参考】企業規模50人以上100人未満

職 種 名		調査実人員	平均年齢	令和7年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給 する給与(A)	うち 時間外手当(B)	(A-B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長 工場長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の支店(社)又は 工場の長 (取締役兼任者を除く。)
		1	-	-	-	-	
	部 長	25	50.9	543,959	21,370	522,589	{ 2 課以上又は構成員20人以上の 部の長 職能資格等が上記部の長と同等 と認められる部の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者を除く。)
		次 長	12	49.9	509,740	0	

(注) 調査実人員が2人以下の職種の平均年齢、令和7年4月分平均支給月額については、数値の記載を省略した。

職 種 名		調査実人員	平均年齢	令和 7 年 4 月 分 平均支給額			備 考
				きまって支給 する給与 (A)	うち 時間外手当 (B)	(A-B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種		人	歳	円	円	円	
	課 長	40	49. 7	451, 278	23, 111	428, 167	{ 2 係以上又は構成員10人以上の 課の長 職能資格等が上記課の長と同等 と認められる課の長及び課長級 専門職
	課 長 代 理	10	46. 7	401, 761	60, 951	340, 810	
	係 長	109	46. 1	383, 447	45, 028	338, 419	係の長及び係長級専門職

職 種 名		調査実人員	平均年齢	令和 7 年 4 月 分 平均 支給 額			備 考
				きまって支給 する給与 (A)	うち 時間外手当 (B)	(A-B)	
事務・技術関係職種	主任	93	42. 5	円 345, 996	円 35, 126	円 310, 870	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(職能資格等が係長と係員の間に位置付けられる者)
	係員	397	39. 1	円 290, 099	円 23, 711	円 266, 388	

その3 その他の職種 企業規模50人以上

職 種 名		調査実人員	平均年齢	令和7年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給 する給与(A)	うち 時間外手当(B)	(A-B)	
研 究 関 係 職 種		人	歳	円	円	円	
	研 究 所 長	3	56.2	876,248	0	876,248	構成員50人以上の所の長(取締役兼任者を除く。)
	研究部(課)長	52	51.9	813,658	1,814	811,844	2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長
	研究室(係)長	17	45.7	544,737	67,047	477,690	構成員3人以上の室(係)の長
	主任研究員	83	43.3	518,030	45,180	472,850	下記研究員より上位の者(研究所長の職名を有する者、上記研究部(課)長及び研究室(係)長を除く。)
	研 究 員	160	33.9	430,346	52,042	378,304	
	研 究 補 助 員	-	-	-	-	-	

職 種 名		調査実人員	平均年齢	令和 7 年 4 月分平均支給額			備 考
				きまって支給 する給与 (A)	うち 時間外手当 (B)	(A-B)	
		人	歳	円	円	円	
医 療 関 係 職 種	病 院 長	1	-	-	-	-	部下に医師又は歯科医師 5 人以上
	副 院 長	2	-	-	-	-	上記病院長に事故等のあるときの職務代行者
	医 科 長	2	-	-	-	-	部下に医師又は歯科医師 1 人以上
	医 師	30	52.1	1,638,355	281,933	1,356,422	
	薬 局 長	4	43.1	511,044	32,957	478,087	部下に薬剤師 2 人以上
	薬 剤 師	28	41.9	378,618	19,881	358,737	

(注) 調査実人員が 2 人以下の職種の平均年齢、令和 7 年 4 月分平均支給月額については、数値の記載を省略した。

職 種 名		調査実人員	平均年齢	令和 7 年 4 月分平均支給額			備 考
				きまって支給 する給与 (A)	うち 時間外手当 (B)	(A-B)	
医 療 関 係 職 種		人	歳	円	円	円	
	診療放射線技師	57	38.4	356,894	41,112	315,782	
	臨床検査技師	52	38.6	326,619	23,575	303,044	
	栄養士	46	32.2	317,199	33,404	283,795	
	理学療法士	147	33.3	322,324	24,827	297,497	
	作業療法士	81	30.2	312,822	19,708	293,114	
	総看護師長	6	53.8	585,816	35,436	550,380	部下に看護師長 5 人以上

職 種 名		調査実人員	平均年齢	令和 7 年 4 月分平均支給額			備 考
				きまって支給 する給与 (A)	うち 時間外手当 (B)	(A-B)	
医 療 関 係 職 種		人	歳	円	円	円	部下に看護師又は准看護師 5 人以上
	看 護 師 長	74	48.0	456,875	71,106	385,769	
	看 護 師	277	38.6	376,796	74,337	302,459	
	准 看 護 師	95	45.5	332,739	58,468	274,271	

第14表 初任給の改定状況

(単位：％)

学 歴		項 目 企業規模	新規学卒者 の採用あり	初任給の改定状況			新規学卒者 の採用なし
				増 額	据置き	減 額	
大 学 卒	規模計 (100人以上)	26.5	(69.4)	(30.6)	－	73.5	
	【参考】 50人以上 100人未満	11.1	(39.3)	(60.7)	－	88.9	
高 校 卒	規模計 (100人以上)	13.2	(89.6)	(10.4)	－	86.8	
	【参考】 50人以上 100人未満	9.1	(73.4)	(26.6)	－	90.9	

(注) 1 新規学卒者の採用の有無は、事業所で見た場合の採用状況について集計したものである。

2 ()内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。

第15表 給与改定の状況

(単位：％)

項 目 役職段階 企業規模		ベースアップ 実 施	ベースアップ 中 止	ベースダウン	ベース改定 の慣行なし
係 員	規模計 (100人以上)	70.4	0.7	－	28.9
	【参考】 50人以上 100人未満	54.0	8.2	－	37.8
課 長 級	規模計 (100人以上)	63.2	1.8	－	35.0
	【参考】 50人以上 100人未満	51.6	8.2	－	40.2

(注) ベース改定の慣行の有無が不明及びベース改定の実施が未定の事業所を除く事業所数を100とした場合の割合である。

第16表 定期昇給の実施状況

(単位：％)

役職段階		項 目 企業規模	定期昇給					定期昇給 制度なし
			制度あり	定期昇給実施			定期昇給 中 止	
					増 額	減 額		
係 員	規模計 (100人以上)	92. 5	92. 5	31. 1	7. 5	53. 9	－	7. 5
	【参考】 50人以上 100人未満	93. 7	93. 7	53. 0	6. 4	34. 3	－	6. 3
課 長 級	規模計 (100人以上)	82. 7	82. 7	27. 2	6. 6	48. 9	－	17. 3
	【参考】 50人以上 100人未満	93. 7	93. 7	49. 7	6. 3	37. 7	－	6. 3

(注) 定期昇給の有無が不明、定期昇給の実施が未定及びベース改定と定期昇給を分離することができない事業所を除く事業所数を100した場合の割合である。

第17表 特別給の支給状況

項 目		金 額 等
平均所定内給与月額	下半期 (A ₁)	389,947 円
	上半期 (A ₂)	398,036 円
特別給の支給額	下半期 (B ₁)	889,327 円
	上半期 (B ₂)	937,611 円
特別給の支給割合	下半期 $\left(\frac{B_1}{A_1} \right)$	2.28 月分
	上半期 $\left(\frac{B_2}{A_2} \right)$	2.36 月分
年 間 の 平 均		4.64 月分

(注) 1 下半期とは令和6年8月から令和7年1月まで、上半期とは同年2月から7月までの期間をいう。

2 企業規模100人以上、かつ、事業所規模50人以上の事業所を対象として集計している。

備考 県職員の場合、現行の年間支給月数は、平均で4.60月である。

第18表 冬季賞与の考課査定分の配分状況

(単位：％)

係 員		課 長 級		部長級（非役員）	
一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
60.0	40.0	51.3	48.7	49.7	50.3

(注) 企業規模100人以上、かつ、事業所規模50人以上の事業所を対象として集計したものである。

第19表 通勤手当の支給状況

その1 自動車使用者に対する通勤手当の支給状況

(単位：%)

支給する	支 給 形 態				支給しない
	運賃相当額制	距離段階別 定額制	一律定額制	その他	
99.3	(17.1)	(67.7)	(1.4)	(13.8)	0.7

- (注) 1 支給形態の()内は、自動車使用者に通勤手当を支給する事業所を100とした割合である。
 2 企業規模100人以上、かつ、事業所規模50人以上の事業所を対象として集計したものである。(その2において同じ。)

その2 外部の駐車場を利用する自動車使用者に対する駐車場利用に係る通勤手当の支給状況

(単位：%)

支給する	支 給 形 態				支給しない
	全額支給制	制限支給制	一律定額制	その他	
37.9	(16.7)	(50.3)	-	(33.0)	62.1

- (注) 支給形態の()内は、外部の駐車場を利用する自動車使用者に駐車場利用に係る通勤手当を支給する事業所を100とした割合である。

第20表 自動車等使用者に対する通勤手当の状況

	距離段階別定額制における支給月額					
距離（片道）	5 k m	10 k m	20 k m	30 k m	40 k m	50 k m
支 給 月 額	3,843円	6,977円	13,559円	19,824円	26,072円	32,290円
距離（片道）	60 k m	70 k m	80 k m	90 k m	100 k m	
支 給 月 額	38,783円	48,230円	54,667円	61,506円	68,542円	

（注） 当該距離段階を設定している事業所を対象に集計した平均支給額である。

第3 人事院勧告

第21表 人事院による報告及び報告の概要

令和7年 人事院勧告・報告の概要



激しい人材獲得競争を勝ち抜くため、改革を次のフェーズへ

人事院が実現する「これから」の公務

高い使命感とやりがいを持って働ける公務

- 国家公務員行動規範の周知・啓発
- 府省横断チームによる公務のブランディング

実力本位で活躍できる公務

- 職務・職責をより重視した給与体系を含む、新たな人事制度の構築に向けて、給与、勤務時間、任用等を一体的に検討

【R8年度に骨格、R9年度に具体的内容を報告】

- 採用市場での競争力確保のため、官民給与の比較対象を見直し
- 業務の特殊・困難性の高まりに伴い本府省業務調整手当を拡充
- 職務・職責に見合った処遇確保のため、在級期間に係る制度を廃止

【R7年度から先行して実施】

働きやすさと成長が両立する公務

- 月100時間超等の超過勤務最小化に向け、各府省の実情に応じた伴走支援や調査・指導の強化

【R7年度から実施】

- 自己実現や社会貢献につながるような兼業制度(自営兼業)の見直し

【R8年度から施行】

- 様々な事情を抱えた職員の活躍を支えるための無給休暇の導入

【R8年度に措置内容を報告】

- 国家公務員の「能力一覧」を作成し、人材の育成や確保に活用

【R7年度に作成】

誰もが挑戦できる開かれた公務

- 経験者採用試験におけるCBT(オンライン試験)の導入

【R8年度に試行試験、R9年度に導入】

- インターンシップを活用した早期選考の実施に向けた環境整備

【R8年度から実施】

- 柔軟なアルムナイ採用のための能力実証方法や公募手続の簡素化

【R8年度から実施】

- 技術系人材の確保に特化した採用ルートの整備

【R8年度に具体像の提示】

～世界に誇れる社会を作り、未来につなげるために～

官民給与の比較方法の見直し

- ✓ 行政課題の複雑化・多様化や厳しい人材獲得競争を踏まえ、公務の職務・職責を重視し、より規模の大きな企業と比較
 - 比較対象企業規模を「50人以上」から「100人以上」に引上げ
 - 本府省職員との対応関係を東京23区・本店の企業規模「500人以上」から「1,000人以上」に引上げ
- ➡ 令和7年は見直し後の方法で比較。月例給は、生じた較差を解消するため、次のとおり改定

月例給

官民較差:15,014円(3.62%)

[令和7年4月分の民間給与を調査して官民比較] 【令和7年4月実施】

- ✓ 俸給
 - 採用市場での競争力向上のため、初任給を大幅に引上げ
【総合職(大卒)】242,000円(+5.2%[+12,000円]) 【一般職(大卒)】232,000円(+5.5%[+12,000円])
【一般職(高卒)】200,300円(+6.5%[+12,300円])
 - 若年層に重点を置きつつ、その他の職員も昨年を大幅に上回る引上げ改定
 - ※ 行政職俸給表(一)の平均改定率は、3.3%
 - ※ 官民較差はいわゆる「ベア」に相当。モデル試算した定期昇給分を加えると、月収で約5.1%の給与改善
- ✓ 本府省業務調整手当
 - 幹部・管理職員を新たに支給対象に加え、51,800円を支給
 - 課長補佐級の手当額を10,000円、係長級以下の手当額を2,000円引上げ
- ✓ 特勤勤務手当等
 - 著しく不便な地に所在する官署(特勤官署等)に勤務する職員に支給される特勤勤務手当等と他の手当との減額調整を廃止
 - 特勤官署等への採用に伴い転居を行った職員を手当の支給対象に追加

令和7年 人事院勧告・報告の概要

ボーナス

[直近1年間(令和6年8月～令和7年7月)の民間の支給状況を調査して官民比較]

✓ 支給月数の改定【令和7年4月実施】

年間 4.60 月分 → 4.65 月分 期末手当及び勤勉手当の支給月数をともに0.025月分引上げ

職務・職責をより重視した新たな給与体系に移行するため先行して行う見直し

①官民給与の比較方法、②本府省業務調整手当、③特地勤務手当等の見直し(以上前掲)のほか、

④昇格前の級に一定期間在級することを求める制度(在級期間表)を廃止

【①は令和7年の官民給与比較から実施、②及び③は令和7年4月実施、④は令和8年4月実施】

その他の主な給与制度の見直し

通勤手当【②は令和7年4月実施、①及び③は令和8年4月実施】

- ① 自動車等使用者について、65km以上から100km以上までの区分(5km刻み)を新設(上限66,400円)
- ② 現行の「60km以上」までの距離区分についても、民間の支給状況等を踏まえ、200円から7,100円までの幅で引上げ
- ③ 1か月当たり5,000円を上限とする駐車場等の利用に対する通勤手当を新設

職員の月例給与水準を適切に確保するための措置【令和8年4月実施】

人材獲得競争が激しくなる中、最低賃金の上昇が続いている状況を踏まえ、月例給与水準が地域別最低賃金に相当する額を下回る場合に、その差額を補填するための手当を措置

第4 標準生計費

標準生計費の算定方法（令和7年4月）

「家計調査」（総務省）等に基づき、令和7年4月の標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

1 標準生計費の費目

標準生計費は、次の5つの費目に分類して算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる「家計調査」等の大分類項目に対応する。

食料費……………食料

住居関係費……………住居、光熱・水道、家具・家事用品

被服・履物費……………被服及び履物

雑費Ⅰ……………保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽

雑費Ⅱ……………その他の消費支出（諸雑費、こづかい（使途不明）、交際費、仕送り金）

2 費目別・世帯人員別標準生計費の算定

1人世帯については、令和7年4月における全国の1人世帯の標準生計費に、同年4月の全国とさいたま市の費目別平均支出金額（日数を $\frac{365}{12}$ 日に、世帯人員を4人に調整したもの）の比率を乗じて算定した。

2人～5人世帯については、「家計調査」における令和7年4月の費目別平均支出金額に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

(参考1) 1人世帯の算定方法

$$1 \text{ 人世帯の標準生計費（さいたま市）} = 1 \text{ 人世帯の標準生計費（全国）} \times \frac{\text{費目別平均支出金額（さいたま市）}}{\text{費目別平均支出金額（全国）}}$$

1人世帯の標準生計費（全国）については、令和元年の「全国家計構造調査」（総務省）及び「全国単身世帯収支実態調査」（同省）を基礎として算定した令和3年4月の費目別標準生計費に、消費動向の変動分を加味して、令和7年4月の費目別標準生計費を算定したものである。

(参考2) 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

令和6年1月～令和6年12月の「家計調査」の調査世帯（全国・勤労者世帯）のうち、夫婦のみ又は夫婦とその子で構成される世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ4人世帯の費目別平均支出金額で除して費目別、世帯人員別生計費換算乗数を求めた。

第22表 費目別、世帯人員別標準生計費(令和7年4月)

さいたま市

費 目 \ 世帯人員	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
	円	円	円	円	円
食 料 費	43,750	59,100	75,590	92,070	108,560
住 居 関 係 費	35,750	46,410	38,730	31,060	23,380
被 服 ・ 履 物 費	7,870	5,670	9,020	12,380	15,740
雑 費 I	31,770	46,570	64,850	83,110	101,400
雑 費 II	15,640	25,460	33,310	41,170	49,020
計	134,780	183,210	221,500	259,790	298,100

第5 労働経済指標

第23表 労働経済指標

年度 年月	項目	① き ま っ て 支 給 す る 給 与 (調 査 産 業 計)				② 所 定 内 給 与 (調 査 産 業 計)						③ 所 定 外 給 与 (調査産業計)		④ 総 実 労 働 時 間 数 (調査産業計)		⑤ 所 定 外 労働時間数 (調査産業計)		⑥ 消 費 支 出 (名 目)								⑦ 消費者物価指数 (総 合)		⑧ 国内企業 物価指数						
																		二人以上の世帯				二人以上の世帯のうち勤労者世帯												
		埼玉県		全国		埼玉県		全国				埼玉県	全国	埼玉県	全国	埼玉県	全国	さいたま市		全国		さいたま市		全国		さいたま市	全国							
		金額	前年度比 前年同月比	金額	前年度比 前年同月比	金額	前年度比 前年同月比	パートタイム労働者比率	金額	前年度比 前年同月比	パートタイム労働者比率							金額	前年度比 前年同月比	金額	前年度比 前年同月比	金額	前年度比 前年同月比	金額	前年度比 前年同月比				金額	前年度比 前年同月比	金額	前年度比 前年同月比	金額	前年度比 前年同月比
令和5年度	270.8	4.1	309.5	1.6	249.4	4.2	—	284.7	1.8	—	21.3	24.7	136.8	143.4	10.6	12.0	357.1	10.4	294.1	0.2	382.7	11.7	319.2	△ 1.1	2.7	3.0	2.5							
令和6年度	281.1	3.8	316.8	2.4	259.5	4.0	—	292.0	2.6	—	21.6	24.8	136.9	142.2	10.4	11.6	352.5	△ 1.3	304.2	3.4	378.0	△ 1.2	329.6	3.3	2.7	3.0	3.4							
令和6年1月	273.2	5.1	306.3	1.2	252.8	5.5	33.2	282.7	1.5	25.0	20.4	23.6	129.3	134.9	9.5	11.2	341.0	20.1	289.5	△ 4.0	370.8	28.8	313.2	△ 5.4	1.9	2.2	0.3							
2月	273.8	3.5	308.1	1.9	253.2	3.9	33.6	284.2	2.2	24.9	20.7	23.9	135.1	139.7	10.0	11.7	385.4	15.5	279.9	2.8	449.2	18.8	307.8	3.0	2.5	2.8	0.8							
3月	274.6	3.8	312.1	2.1	253.5	4.2	34.7	287.2	2.3	24.7	21.1	24.9	135.2	141.9	10.2	12.2	407.7	13.2	318.7	1.9	450.0	15.1	353.8	4.1	2.4	2.7	1.0							
4月	280.6	3.8	316.5	2.3	258.7	4.0	33.8	291.3	2.5	24.4	21.9	25.2	140.5	147.5	10.5	12.2	402.4	18.1	313.3	3.4	432.0	21.7	345.0	3.2	2.3	2.5	1.2							
5月	278.9	3.8	315.0	2.8	258.6	4.2	33.6	290.8	2.9	24.7	20.3	24.2	136.8	143.6	9.5	11.5	343.8	△ 6.4	290.3	1.4	370.1	2.4	318.6	2.2	2.7	2.8	2.6							
6月	278.9	3.3	317.1	2.8	258.6	3.9	34.4	292.8	3.0	24.6	20.2	24.3	140.4	145.6	9.6	11.6	320.5	4.8	280.9	1.9	330.2	3.1	300.2	0.6	2.6	2.8	2.8							
7月	278.3	3.3	317.5	2.8	256.8	3.3	35.1	292.9	3.0	24.8	21.5	24.6	140.8	148.0	10.1	11.8	339.4	2.0	290.9	3.3	362.5	△ 5.8	312.6	2.0	2.5	2.8	3.3							
8月	278.0	4.5	315.9	3.2	257.3	4.6	34.5	291.4	3.2	24.8	20.7	24.5	131.1	138.3	9.3	10.8	309.4	△ 10.2	297.5	1.5	335.9	△ 13.2	318.8	2.3	2.8	3.0	2.7							
9月	281.1	3.9	316.5	2.8	260.3	4.4	34.2	292.5	3.1	24.7	20.8	24.0	133.7	139.5	10.1	11.5	353.3	△ 2.2	288.0	1.8	358.8	△ 13.8	308.4	△ 1.1	2.2	2.5	3.2							
10月	282.9	3.2	319.1	2.9	261.5	3.6	35.0	293.6	2.9	25.1	21.4	25.5	139.2	146.7	10.2	12.2	349.9	3.1	305.8	1.3	359.4	△ 2.7	327.6	△ 0.9	1.9	2.3	3.8							
11月	280.4	3.3	319.9	3.1	259.0	3.9	35.2	293.9	3.1	25.0	21.5	26.0	139.9	146.4	10.2	12.1	334.4	△ 16.2	295.5	3.0	356.6	△ 1.4	316.5	4.9	2.5	2.9	3.9							
12月	283.4	3.2	319.9	3.1	261.3	3.7	34.3	294.3	3.1	25.1	22.1	25.6	137.8	142.2	10.4	11.7	406.9	12.9	352.6	7.0	462.0	26.1	379.2	8.7	3.2	3.6	4.1							
令和7年1月	282.5	3.4	314.1	2.6	259.8	2.7	34.3	289.9	2.6	25.5	22.7	24.2	131.7	135.0	11.2	11.1	361.5	6.0	305.5	5.5	408.8	10.2	331.3	5.8	3.6	4.0	4.2							
2月	285.5	4.3	313.5	1.8	262.4	3.7	34.0	289.0	1.6	25.7	23.0	24.4	135.9	135.6	11.8	11.4	356.8	△ 7.4	290.5	3.8	367.7	△ 18.1	314.0	2.0	3.2	3.7	4.3							
3月	282.7	3.0	316.7	1.4	259.5	2.3	34.9	291.9	1.6	25.5	23.3	24.8	134.6	138.1	11.8	11.8	350.9	△ 13.9	339.2	6.4	392.0	△ 12.9	383.0	8.2	3.2	3.6	4.3							
4月	288.2	2.7	324.0	2.3	264.0	2.0	34.8	298.4	2.4	25.1	24.2	25.6	140.3	145.4	11.3	12.0	409.2	1.7	325.7	4.0	436.9	1.1	363.2	5.3	3.0	3.6	3.9							

資料出所：①～⑤県統計課「毎月勤労統計調査地方調査」、厚生労働省「毎月勤労統計調査全国調査」 ⑥総務省「家計調査」 ⑦県統計課「消費者物価指数」、総務省「消費者物価指数」 ⑧日本銀行「企業物価指数」

(注) 1 ①、②、⑦、⑧は令和2年平均＝100とした指数を基礎としている。
2 ①～⑤は事業所規模30人以上の数値である。